

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社  
代表取締役会長 大塚 隆一

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル  
共同通信会館 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 株主総会の目的である事項  
報 告 事 項 1. 第43期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件  
2. 第43期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類  
報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日前3日までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.nippon-rad.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

## <添付書類>

# 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化や新興国の成長鈍化などが景気の下振れリスクとして残るものの、現政権下による金融緩和策や緊急経済対策等の景気刺激策が円安や消費拡大を呼び込んだ結果、景況感は回復傾向で推移しました。

当社グループの属する情報サービス産業界においては、企業の業況は幅広く改善しており、IT投資は徐々に増加の傾向が見られました。今後の見通しについては、国内景気が回復基調に入ったことや政府による成長戦略の柱となっているIT戦略を背景に国内ユーザ企業のIT投資が引き続き増加することが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、ビッグデータ分野において高速並行処理最新アーキテクチャを自社データセンター内に構築して、リアルタイムデータ処理の研究を行い、ビッグデータ解析基盤を構築するサービスや臨床研究向けクラウドソリューションサービスの開始に至りました。また、営業部門と開発部門とのリレーションの向上、受注後の生産性向上と進捗管理に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、37億17百万円（前期比0.96%減）となりました。損益につきましては、営業利益11百万円（前期は66百万円の営業損失）、経常利益3百万円（前期は64百万円の経常損失）、当期純利益1億17百万円（前期は38百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前期増減率(%)
プロダクトマーケティング事業	448,166	12.05	21.13
ビジネスソリューション事業	1,894,571	50.96	△0.80
システムソリューション事業	1,010,175	27.17	△9.63
ネットワーク事業	363,004	9.76	2.31
その他事業	2,036	0.06	48.07
合計	3,717,955	100.00	△0.96

「プロダクトマーケティング事業」では、LED光源による大型壁面マルチスクリーンディスプレイパネルや高解像度・高密度階調表現を可能にする84インチ4Kディスプレイの販売が好調に推移したことに加えて、セキュリティ製品、BI製品及びソリューションの販売が堅調に推移した結果、売上高4億48百万円（前期比21.13%増）となりました。

「ビジネスソリューション事業」では、派遣常駐型のシステム開発は、首都圏と西日本地区とも安定した継続受注を確保できたため堅調に推移した一方で、受託請負型のシステム開発は、パートナー会社を含めた開発人員リソースが慢性的な不足に陥った結果、売上高18億94百万円（前期比0.80%減）となりました。

「システムソリューション事業」では、医療機関向け医事システムは、医療機器代理店網との連携を強化したことで売上拡大した一方で、特殊車輛向けカーナビシステムの受注獲得は予定を下回り、セキュアマイコン向けミドルウェアビジネスの予定が先送りになった結果、売上高10億10百万円（前期比9.63%減）となりました。

「ネットワーク事業」では、データセンター関連の受注拡大に注力してまいりました。また、低価格高信頼性クラウドサービスへの移行を推進した結果、売上高3億63百万円（前期比2.31%増）となりました。

「その他事業」では、子会社の株式会社アリーナ・エフエックスが外国為替証拠金取引の事業開始に至った結果、売上高2百万円（前期比48.07%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社シアター・テレビジョンは、平成25年12月20日に第三者割当増資を実施しており、1億円の払込みを受けております。

当社は、平成26年2月5日に株式会社アリーナ・エフエックスの株式を株主割当増資引受により、600株を15,000千円で取得しております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社グループは、情報サービス産業界の変化を踏まえ、クラウド型事業モデルであるネットワーク・コンピューティング事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大が見込まれるところから、データセンターを商材として活かしていくためにも、営業推進体制の強化を目指してまいります。なかんずく、営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社グループは、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社グループだけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社グループは、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

### ⑦効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及びグループ間シナジーの創出を進めております。今後も、子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 40 期 (平成23年3月期)	第 41 期 (平成24年3月期)	第 42 期 (平成25年3月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高	4,306,461	4,239,335	3,753,879	3,717,955
経常利益 (△損失)	7,479	△213,802	△64,131	3,949
当期純利益 (△純損失)	△7,054	△199,178	△38,916	117,463
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△1円76銭	△49円58銭	△9円69銭	29円18銭
純資産	1,858,236	1,656,674	1,555,392	1,675,179
総資産	4,358,183	4,304,504	3,521,148	3,625,328

(10) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

- ①プロダクトマーケティング事業  
パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤリティ販売、ハードウェア販売、システム導入コンサルティング
- ②ビジネスソリューション事業  
業務アプリケーション系ソフトウェア開発販売、導入コンサルティング、ビッグデータ解析の構築支援
- ③システムソリューション事業  
ハード・ファーム系ソフトウェアの受託開発、制御・通信系ソフトウェア、汎用・ミドル系ソフトウェア
- ④ネットワーク事業  
インターネットデータセンター事業、クラウドサービス事業、一般放送事業、コンテンツ配信事業
- ⑤その他事業  
外国為替証拠金取引業

(11) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

会社名	名称	所在地
日本ラッド株式会社	本社	東京都港区
	目黒事業所	東京都目黒区
	大阪事業所	大阪府大阪市
	名古屋事業所	愛知県名古屋市
株式会社アリーナ・エフエックス	本社	東京都港区
株式会社シアター・テレビジョン	本社	東京都港区

(12) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	241名	△14名	39.64歳	10.14年
女子	59名	△5名	36.62歳	7.90年
合計または平均	300名	△19名	39.07歳	9.68年

(注) 上記従業員数には、役員、契約社員の29名は含まれておりません。

### (13) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アリーナ・エフエックス	97	100.0	第一種金融商品取引業 (外国為替証拠金取引業)
株式会社シアター・テレビジョン	110	24.4	一般放送事業

(注) 株式会社アリーナ・エフエックスは平成26年2月5日付で株主割当増資を実施し資本金が増加しております。

株式会社シアター・テレビジョンは平成25年12月20日付で第三者割当増資を実施し資本金が増加しております。

#### ③重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ライジンシャ	40	49.0	医療情報関連システム開発販売
モバイルリンク株式会社	55	36.4	モバイル関連システム開発販売

#### ④その他

該当する事項はありません。

### (14) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
シンジケートローン	250,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	226,684
株式会社商工組合中央金庫	77,000
N T T ファイナンス株式会社	50,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする4金融機関で組成されております。

## II 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,505,390株  |
| (3) 株主数      | 1,364名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
大 塚 隆 一	932,520	22.85
有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト	318,000	7.79
日 本 メ ナ ー ド 化 粧 品 株 式 会 社	200,000	4.90
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	149,600	3.67
小 中 景 子	120,000	2.94
株 式 会 社 S B I 証 券	111,200	2.72
日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会	91,300	2.24
楽 天 証 券 株 式 会 社	74,000	1.81
シ ー ル ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社	64,500	1.58
岡 村 和 彦	63,500	1.56

(注) 1. 持株比率は自己株式（423,800株）を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式を423,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (7) 当社の新株予約権等に関する事項

①当該事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大塚 隆 一	株式会社シアター・テレビジョン代表取締役 株式会社アリーナ・エフエックス取締役
代表取締役社長	須澤 通 雅	株式会社シアター・テレビジョン取締役 株式会社アリーナ・エフエックス取締役
取 締 役	武田 邦 彦	中部大学総合工学研究所教授
取 締 役	池 貝 庄 司	池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	蒲 池 孝 一	株式会社アリーナ・エフエックス社外監査役 公認会計士蒲池孝一事務所所長
監 査 役	山 本 正 隆	
監 査 役	日 下 公 人	株式会社シアター・テレビジョン社外監査役 三谷産業株式会社社外監査役
監 査 役	高 本 修	

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏、池貝庄司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山本正隆氏は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役蒲池孝一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、日下公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	櫻 井 康 男	システムソリューション事業部長
執 行 役 員	清 原 智	流通システム事業部長
執 行 役 員	田 原 了	第二ソリューション事業部長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当する事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	54,700千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	6,007千円 (3,607千円)
合 計	8名	60,707千円

(注) 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,607千円（取締役2名に対し1,600千円 社外監査役1名に対し7千円）。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

蒲池孝一氏は株式会社アリーナ・エフエックスの社外監査役を兼職しております。株式会社アリーナ・エフエックスは当社の子会社であります。

日下公人氏は株式会社シアター・テレビジョンの社外監査役と三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。株式会社シアター・テレビジョンは当社の子会社であります。なお、三谷産業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	武 田 邦 彦	当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。
取締役	池 貝 庄 司	当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等から経営の効率化等について適切な発言を適宜行っております。
監査役	蒲 池 孝 一	当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	日 下 公 人	当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ④事業報告記載事項に関する意見

監査役 蒲池孝一

会社の意思決定・業務執行体制、内部統制制度は適正に整備運用されており、目下、特段の問題は発見されていない。今後共、より効率的かつ健全適正な運営が行われ、株主価値の向上が図られることが期待される。

#### IV 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## V 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会規程及びその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針及び関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・当社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部統制室は、定期的を実施する内部監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程及び職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
  - ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役及び執行役員らで構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告などを行い、また、経営会議も原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。
  - ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全従業員に継続的な周知徹底を図ります。
  - ・内部統制室は、従業員が法令、定款及び社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
  - ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を内部統制室に設置し、法令、定款及び社内規程などに照らして疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。
- ⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
  - ・当社は、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
  - ・当社は、子会社及び関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
  - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。

- ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役会からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑧上記⑦の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告します。
  - ・ 取締役及び従業員は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
  - ・ 監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要なに応じて説明を求めることができます。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
  - ・ 監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業及び技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり、当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会及び取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、依然厳しい経営環境が続く中ではありましたが、所要の利益を確保し、1株当たり5円の配当を実施させていただき予定であります。

なお、今後とも株主の皆様への支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

---

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	1,725,118	<b>流動負債</b>	964,861
現金及び預金	626,354	買掛金	249,630
受取手形及び売掛金	864,444	短期借入金	210,000
商品及び製品	84,680	1年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	59,560	1年内返済予定の長期借入金	220,784
原材料及び貯蔵品	22,307	リース債務	48,566
繰延税金資産	14,206	未払法人税等	10,401
その他	56,855	その他	165,478
貸倒引当金	△3,290	<b>固定負債</b>	985,287
<b>固定資産</b>	1,900,210	社債	90,000
<b>有形固定資産</b>	1,180,685	長期借入金	240,400
建物及び構築物	678,979	リース債務	106,558
工具、器具及び備品	190,324	長期未払金	200,815
土地	311,381	退職給付に係る負債	341,884
<b>無形固定資産</b>	362,629	資産除去債務	5,597
のれん	4,276	その他	32
ソフトウェア	346,116	<b>負債合計</b>	1,950,149
その他	12,236	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	356,895	<b>株主資本</b>	1,657,982
投資有価証券	96,654	資本金	772,830
繰延税金資産	172,691	資本剰余金	880,425
その他	156,293	利益剰余金	201,238
貸倒引当金	△68,744	<b>自己株式</b>	△196,511
<b>資産合計</b>	3,625,328	<b>その他の包括利益累計額</b>	17,196
		その他有価証券評価差額金	17,196
		<b>純資産合計</b>	1,675,179
		<b>負債及び純資産合計</b>	3,625,328

## 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,717,955
売 上 原 価		3,127,478
売 上 総 利 益		590,477
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		579,021
営 業 利 益		11,456
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	122	
受 取 配 当 金	2,250	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	254	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	150	
為 替 差 益	461	
負 の の れ ん 償 却 額	1,165	
そ の 他	538	4,942
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,413	
そ の 他	36	12,449
経 常 利 益		3,949
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	659	
持 分 変 動 利 益	99,345	
そ の 他	8,500	108,505
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,117	
リ ー ス 解 約 損	9,148	
そ の 他	268	10,533
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		101,921
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,344	
法 人 税 等 調 整 額	△23,886	△15,542
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		117,463
当 期 純 利 益		117,463

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	772,830	880,425	113,773	△226,419	1,540,609
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△20,085		△20,085
当期純利益			117,463		117,463
自己株式の処分			△9,912	29,907	19,995
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	87,464	29,907	117,372
平成26年3月31日残高	772,830	880,425	201,238	△196,511	1,657,982

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	10,019	10,019	4,764	1,555,392
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△20,085
当期純利益				117,463
自己株式の処分				19,995
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	7,177	7,177	△4,764	2,413
連結会計年度中の変動額合計	7,177	7,177	△4,764	119,786
平成26年3月31日残高	17,196	17,196	-	1,675,179

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社シアター・テレビジョン  
株式会社アリーナ・エフエックス

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・会社等の名称 株式会社ライジンシャ  
モバイルリンク株式会社

なお、持分法を適用していない関連会社（株式会社CDMJ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シアター・テレビジョンの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・ 市場価格のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、制作品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品……………個別法による原価法

- ・ 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～42年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計方針の変更）

従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用しておりましたが、一部の資産については、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、クラウド・データセンターサービスを軸として長期安定的な収入を得るネットワーク事業の拡大に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担することが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断したためです。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は71,887千円増加しております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- ・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）  
に基づく定額法  
市場販売目的ソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却法  
（ただし、見込有効期間（3年以内）に  
基づく均等配分額を下限とする。）
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、  
一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個  
別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。
  - ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるた  
め、支給見込額に基づき計上してしま  
す。
  - ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の  
損失に備えるため、将来の損失が確実に  
見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に  
見積り可能なものについて、将来の損失  
発生見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完……………ア. 当連結会計年度末までの進捗部分に  
成工事原価の計上  
基準  
工事  
工事進行基準  
(進捗率の見積りは原価比例法)
  - イ. その他の工事  
工事完成基準（検収基準）

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

・退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が承認可決されたことに伴い、同日までの役員退職慰労引当金を全額「長期未払金」に振り替えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建	物	182,062千円
土	地	311,381千円
計		493,444千円

②担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	150,000千円
計	250,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 618,497千円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

- ・ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式4,505,390株
3. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 423,800株
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日	普通株式	利益剰余金	20,085千円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

5. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日	普通株式	利益剰余金	20,407千円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に新規事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどは償還日が決算日後最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

買掛金、借入金、社債、リース債務、未払法人税等については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) リスクの集中

当期連結決算日現在における営業債権のうち、16%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。（注2）参照

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	626,354	626,354	—
(2) 受取手形及び売掛金	864,444	864,444	—
貸倒引当金(*)	△3,152	△3,152	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	37,846	37,846	—
資産計	1,525,493	1,525,493	—
(1) 買掛金	249,630	249,630	—
(2) 短期借入金	210,000	210,000	—
(3) 社債	150,000	146,748	△3,251
(4) 未払法人税等	10,401	10,401	—
(5) 長期借入金	461,184	439,502	△21,681
(6) リース債務	155,124	155,128	3
(7) 長期未払金	200,815	182,107	△18,707
負債計	1,437,156	1,393,519	△43,637

(\*) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

### (6) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (7) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,807

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	626,354
受取手形及び売掛金	864,444
合計	1,490,799

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	60,000	60,000	30,000	—	—	—
長期借入金	220,784	142,600	67,600	17,600	6,600	6,000
リース債務	48,566	23,729	4,541	4,762	5,085	5,429
合計	329,350	226,329	102,141	22,362	11,685	11,429

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸収益を得ることを目的とした駐車場等を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 410円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円18銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、株式会社シアター・テレビジョン(以下、シアター・テレビジョン)について議決権の所有割合は100分の50以下であります。しかし、平成26年5月1日開催のシアター・テレビジョンの臨時株主総会において取締役3名選任の件が決議されたことにより、当社による実質的支配関係が認められなくなったため、平成26年5月1日開催の当社の取締役会において、平成26年4月1日付でシアター・テレビジョンを連結の範囲から除外し、持分法を適用する関連会社とすることを決定いたしました。これにより、シアター・テレビジョンは持分法を適用する関連会社となり、連結子会社に該当しないこととなります。

(その他の注記)

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	387,760千円
勤務費用	35,177
利息費用	6,703
数理計算上の差異の発生額	2,392
退職給付の支払額	△26,164
退職給付債務の期末残高	405,870

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	64,173千円
期待運用収益	620
数理計算上の差異の発生額	△107
事業主からの拠出額	2,410
退職給付の支払額	△3,110
年金資産の期末残高	63,985

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	405,870千円
年金資産	△63,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341,884
退職給付に係る負債	341,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341,884

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,177千円
利息費用	6,703
期待運用収益	△620
数理計算上の差異の費用処理額	2,500
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	43,760

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 1.8%

長期期待運用収益率 1.0%

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,596,121</b>	<b>流動負債</b>	<b>937,464</b>
現金及び預金	593,912	買掛金	239,138
受取手形	10,295	短期借入金	210,000
売掛金	833,600	1年内返済予定の長期借入金	217,784
製品	7,009	1年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	59,560	リース債務	48,566
原材料及び貯蔵品	22,307	未払金	27,382
前払費用	36,569	未払費用	23,871
繰延税金資産	14,206	未払法人税等	8,417
その他流動資産	25,999	未払消費税等	31,852
貸倒引当金	△7,340	預り金	21,786
<b>固定資産</b>	<b>2,145,980</b>	その他流動負債	528
<b>有形固定資産</b>	<b>1,180,261</b>	<b>固定負債</b>	<b>979,255</b>
建物	678,766	社債	90,000
構築物	7	長期借入金	234,400
工具、器具及び備品	190,106	リース債務	106,558
土地	311,381	退職給付引当金	341,884
<b>無形固定資産</b>	<b>338,790</b>	長期未払金	200,815
電話加入権	3,365	資産除去債務	5,597
借地権	8,690	<b>負債合計</b>	<b>1,916,719</b>
ソフトウェア	326,735	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>626,928</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,808,185</b>
投資有価証券	67,846	資本金	772,830
関係会社株	232,459	資本剰余金	880,425
長期貸付金	63,000	資本準備金	880,425
破産更生債権等	38,005	利益剰余金	351,441
長期前払費用	3,988	利益準備金	28,772
差入保証金	80,287	その他利益剰余金	322,669
役員権	30,500	別途積立金	193,200
繰延税金資産	176,660	繰越利益剰余金	129,469
その他投資	2,919	自己株式	△196,511
貸倒引当金	△68,738	評価・換算差額等	17,196
		その他有価証券評価差額金	17,196
<b>資産合計</b>	<b>3,742,102</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,825,382</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,742,102</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,550,760
売 上 原 価		2,979,853
売 上 総 利 益		570,907
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		536,335
営 業 利 益		34,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,029	
受 取 配 当 金	2,250	
為 替 差 益	460	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,209	
そ の 他	1,111	7,060
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,341	
社 債 利 息	3,904	
そ の 他	26	12,272
経 常 利 益		29,359
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	659	
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,764	5,423
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	1,117	
リ ー ス 解 約 損	9,148	10,265
税 引 前 当 期 純 利 益		24,517
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,189	
法 人 税 等 調 整 額	△24,770	△17,580
当 期 純 利 益		42,098

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成25年4月1日残高	772,830	880,425	880,425
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成26年3月31日残高	772,830	880,425	880,425

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年4月1日残高	28,772	193,200	117,369	339,341
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△20,085	△20,085
当期純利益			42,098	42,098
自己株式の処分			△9,912	△9,912
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	12,099	12,099
平成26年3月31日残高	28,772	193,200	129,469	351,441

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成25年4月1日残高	△226,419	1,766,177	10,019	4,764	1,780,960
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△20,085			△20,085
当期純利益		42,098			42,098
自己株式の処分	29,907	19,995			19,995
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			7,177	△4,764	2,413
事業年度中の変動額合計	29,907	42,007	7,177	△4,764	44,421
平成26年3月31日残高	△196,511	1,808,185	17,196	—	1,825,382

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

- ・市場価格のないもの

総平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製 品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・仕掛品……………個別法による原価法

- ・原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### ・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～42年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計方針の変更）

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用しておりましたが、一部の資産については当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、クラウド・データセンターサービスを軸として長期安定的な収入を得るネットワーク事業の拡大に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担することが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断したためです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は71,887千円増加しております。

- (ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア  
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法  
市場販売目的ソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却法  
（ただし、見込有効期間（３年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

#### 4. 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
  - ア. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準  
(進捗率の見積りは原価比例法)
  - イ. その他の工事  
工事完成基準 (検収基準)

6. 消費税等の会計処理

- ・税抜方式によっております。

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が承認可決されたことに伴い、同日までの役員退職慰労引当金を全額「長期未払金」に振り替えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建	物	182,062千円
土	地	311,381千円
計		493,444千円

②担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	150,000千円
計	250,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 607,939千円
  4. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
  5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 28,756千円 |
| 長期金銭債権 | 70,899千円 |
| 短期金銭債務 | 996千円    |

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	13,400千円
営業取引以外の取引高	908千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 423,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

貸倒引当金	27,114千円
未払事業税	1,560千円
長期未払金	71,570千円
退職給付引当金	121,833千円
投資有価証券評価損	12,420千円
関係会社株式評価損	51,126千円
会員権評価損	7,852千円
資産除去債務	1,994千円
その他有価証券評価差額金	13千円
繰越欠損金	28,763千円
その他	8,354千円
繰延税金資産小計	332,603千円
評価性引当額	△137,410千円
繰延税金資産合計	195,192千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

資産除去債務固定資産	1,074千円
その他有価証券評価差額金	3,250千円
繰延税金負債合計	4,325千円
繰延税金資産の純額	190,867千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ソアター・テレビジョン	所有直接 24.4%	役員の 兼任3名	資金の貸付(注)	—	長期貸付金	63,000
				貸付金の利息	908	其他流動資産	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 447円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円46銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 法木右近 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について主に定率法を採用していたが、一部の資産については、当連結会計年度より定額法に変更している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月1日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式会社シアター・テレビジョンを連結の範囲から除外し、持分法を適用する関連会社とすることを決定している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	㊟
監査役	山本正隆	㊟
監査役	日下公人	㊟
監査役	高本修	㊟

(注) 監査役蒲池孝一及び監査役日下公人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について主に定率法を採用していたが、一部の資産については、当事業年度より定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告書に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	㊟
監査役	山本正隆	㊟
監査役	日下公人	㊟
監査役	高本修	㊟

(注) 監査役蒲池孝一及び監査役日下公人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
総額 20,407,950円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月26日

### 第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおつか りゅういち 大塚 隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成21年3月 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役就任 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフエックス取締役就任(現任)	932,520株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数
2	すざわ みちまさ 須澤 通雅 (昭和43年8月28日生)	平成6年4月 東燃株式会社入社 平成10年1月 ザクソングループ入社 平成18年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社 平成21年1月 同社退社 平成21年2月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長 平成21年8月 株式会社シアター・テレビジョン取締役就任 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフェックス取締役就任(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	12,700株
3	たけだ くにひこ 武田 邦彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年3月 旭化成株式会社入社 昭和61年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部教授 平成14年5月 名古屋大学大学院教授 平成19年4月 中部大学総合工学研究所教授(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	0株
4	いけが い まさし 池貝 庄司 (昭和10年2月27日生)	昭和32年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社 昭和59年4月 同社情報産業開発部長 平成3年5月 同社役員待遇参与 平成3年8月 同社退職 平成3年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 平成9年3月 株式会社オークネット監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ④ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
- ① 武田邦彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。  
旭化成株式会社に勤務した経験やその研究所在籍時の経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ② 池貝庄司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。  
同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、商社に勤務した経験及び経営コンサルティング会社に携わる経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、武田邦彦氏、池貝庄司氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・前記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	かま ち こう いち 蒲池 孝一 (昭和22年5月7日生)	昭和45年7月 株式会社神戸製鋼所入社 平成4年4月 同社建設機械本部建機統括部長 平成5年1月 同社企画本部経営企画担当部長 平成6年1月 コベルシステム株式会社営業企画部長 平成9年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長 平成12年4月 同社退社 平成12年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役 平成13年10月 同社退社 平成13年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	0株
2	こう もと おきむ 高本 修 (昭和11年10月5日生)	昭和34年4月 日本ユニバック株式会社入社 昭和44年5月 Recognition Equipment入社 昭和46年6月 日本ラッド株式会社代表取締役就任 昭和58年5月 日本ラッド株式会社退社 平成元年9月 日本ラッド情報システム株式会社監査役就任 平成21年10月 日本ラッド株式会社顧問 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 蒲池孝一氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 ① 蒲池孝一氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ②蒲池孝一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ③蒲池孝一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ④蒲池孝一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑤蒲池孝一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外監査役としての職務を遂行することができる理由について  
蒲池孝一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。  
監査役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役蒲池孝一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
共同通信会館ビル 共同通信会館5階会議室



## ■交通機関

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分